

平成24年 4月 1日

池袋保健所長

指定医療機関の所在地 豊島区東池袋一丁目20番9号

指定医療機関の名称 池袋診療所

指定医療機関の開設者住所 豊島区東池袋一丁目20番9号

指定医療機関の開設者氏名 医療社団法人 池袋会 ⑨

## 医療機関指定書紛失届

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第38条第2項の規定に基づき平成10年 4月 1日に指定されておりますが、その指定書を紛失しましたのでお届けします。